

「しょうわ女性・若者・シニア創業ローン 2.0」

商品概要

令和8年6月1日現在

項目	内容
名称	しょうわ女性・若者・シニア創業ローン 2.0
対象顧客	当金庫営業エリア内で下記条件を満たす方 <ul style="list-style-type: none">● 女性で（申込時点39歳以下）、これから創業する方、創業した日から7年未満の方。（個人で創業し、同一事業を法人化した方で、個人で創業した日から7年未満の方を含む。）● 若者（申込時点39歳以下）、シニア（申込時点55歳以上）で、これから創業する方、創業した日から5年未満の方。（個人で創業し、同一事業を法人化した方で、個人で創業した日から5年未満の方を含む。）● 大企業が実質的に経営を支配していないこと● 当金庫で取扱い可能な方※詳しくは当金庫へお問い合わせください。
資金使途	設備資金・運転資金 ただし、他の借入金の借り換えを目的としてのご利用はできません。
融資形式	証書貸付
融資金額	<ul style="list-style-type: none">● 女性は2,000万円以内。ただし、資金使途が運転資金のみである場合1,000万円以内。● 若者・シニアは1,500万円以内。ただし、資金使途が運転資金のみである場合750万円以内。 （100万円以上1万円単位）
融資期間	3か月以上10年以内（据置12か月以内）
融資利率	年1.250%（固定金利）
取扱期間	令和6年7月16日～令和16年3月31日 実行分まで
保証	個人事業主の場合、不要 法人の場合、以下の要件を満たす場合、不要 ※以下の要件を満たす場合についても、当金庫の判断に基づき、代表者の連帯保証を求める場合がございます。 <ul style="list-style-type: none">● 創業予定者、税務申告1期末終了の方は創業資金総額の1/10以上の自己資金があること。● 融資を実施した事業年度を起算年度とし、3年目と5年目にガバナンス体制の整備に関するチェックを受けること。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「経営者保証非徴求のチェックリスト」のチェック項目を満たしていること。 ※経営者保証非徴求とした法人融資先については地域創業アドバイザー（本事業登録専門家）が融資実行後3年目と5年目に「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」をもとにガバナンス体制のチェックを行います。
返済方法	毎月元金均等割賦返済（元金返済据置期間は12か月以内）
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画書（所定の事業計画書を基本としますが、形式は問いません） ● 事業評価シート ● 重要事項確認書 ● 当金庫所定の融資申込書類
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業支援部（9時～17時、電話：0120 - 872 - 315）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業支援部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。またお客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業支援部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。最新の金利については窓口でお問い合わせください。 ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 金利情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・ 毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますので、お気軽にお問合せください。 ・ 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合はお手続き内容により、5,500円～33,000円（税込み）の手数料がかかります。 ・ 今回のお申込みによりご融資金額が700万円を超える場合、当金庫の会員となつていただく必要があります。その際、会員になるにあたり、別途出資金が必要となります。

以上